

令和4年11月7日

下川町長 谷 一 之 様

下川町総合計画審議会
会長 麻 生 翼

令和4年度行政評価（令和3年度実施事業等）及び第6期下川町総合計画見直しの諮問に係る中間報告について

令和4年9月8日に当審議会に諮問されました令和4年度行政評価（令和3年度実施事業等）及び第6期下川町総合計画見直しの諮問のうち、令和4年度行政評価を実施しましたので、次のとおり報告いたします。

記

1 行政評価の内容

令和4年度事務事業評価調書（令和3年度決算）及び公共施設収支及び利用状況（令和元年度～3年度）に基づき、5事務事業、80公共施設について行政評価を実施しました。

- ・福祉・教育部会 34公共施設
- ・快適環境・地域づくり部会 3事務事業、25公共施設
- ・産業経済部会 2事務事業、21公共施設

2 行政評価の経過

- ・9月8日 全体会議
- ・9月20日 産業経済部会
- ・9月22日 福祉・教育部会、快適環境・地域づくり部会、
産業経済部会
- ・9月27日 福祉・教育部会、快適環境・地域づくり部会
- ・10月18日 全体会議

3 行政評価の経緯

各部会の審議にあたっては、3つの部会に分かれ、事務事業や公共施設の状況について、担当課職員から説明を受け、その後、委員からの質疑に対する担当課職員からの応答を踏まえ、慎重に審議を行いました。

4 行政評価結果報告

本町の財政状況は、近年の地方交付税等の増加に伴い好転の兆しが見られ、第6期下川町総合計画に掲げた財政運営基準においても、現時点においては順調に推移しています。

その一方で、一般会計歳入の約5割を占める地方交付税等の動向によって、町の財政状況が左右される状況下にあり、限られた財源の中、効率的・効果的な行財政運営が求められているところです。

【公共施設全体について】

公共施設については、施設管理費や運営費に多くの事業費を費やしており、今後も老朽化等による事業費の増加が予想されるため、類似機能を有する公共施設の集約化・統廃合を検討するとともに、今後も必要な施設については経営改善や町民が利用しやすい施設を目指していく必要があります。

当審議会では、令和2年度から公共施設の収支や利用状況を踏まえ審議しているところですが、公共施設の諸課題に対して、着実に解決に向かって進めていくためには、行政改革の推進が必要不可欠です。そのため、下川町行政改革推進本部において、答申意見を踏まえた具体的な議論を進めていただくとともに、今後、総合計画見直しの審議が予定されておりますので、行政改革への意見を繋げるために、11月に予定しております審議会開催前に、下川町行政改革推進委員会の開催をお願いします。

【使用料見直しについて】

公共施設の使用料見直しについて、町の方針では、新型コロナウイルス感染症収束後に見直しを実施することですが、収束の見通しが見えず、改革の遅れが懸念されます。むしろ、このような感染症の拡大を前提とした社会をつくることが求められている時代だと認識し、使用料の見直しの検討を早めに開始することを希望いたします。また、消費税率改定後においても使用料等の見直しがされていないことから、財政状況への影響を的確に把握するとともに、早急な対応をお願いいたします。

なお、公共施設を営利目的で使用した場合、通常より5倍の使用料が掛かりますが、営利目的の基準が曖昧なため、同じイベントであっても、営利目的と判断される場合とされない場合があることから、指定管理者等からの実態把握により、町として統一的な対応策を講じていただきたいと思います。その際には、公共施設が町民の活動を支えていく拠点であるという視点に立ち、対応していただきたいと思います。

さらに、現在、スキー場の使用料は無料ですが、有料にした場合、人件費の増加、利用者の減少、子ども達への負担増加等の懸念点が挙げられておりますが、他市町村のスキー場の事例も参考にしながら検討していただくとともに、

他の体育施設は有料であることから、それらとの整合性を図っていただきたいと思いをします。

この後に予定されている第6期下川町総合計画の見直しにあたっては、この行政評価の意見を踏まえ、今後のまちづくりに反映するとともに、次年度以降の方向性等について十分に議論され、計画的な行財政運営や効果的な事務事業の実施が図られるよう望みます。

なお、以下のとおり、審議の過程で各部会から出された意見を報告します。

福祉・教育部会報告

福祉・教育部会では、各課が所管する公共施設（34施設）の評価について、9月22日と9月27日に実施しました。

審議の中で委員から意見があった内容について、総合計画の施策項目ごとに報告いたします。

部会長 瀬川 聖子
副部会長 伊藤 友美
委員 麻生 翼、品地 和彦、渡邊 匡子、山本 大三

○施策項目「健康づくり・医療」

「町立下川病院」については、病院利用者の多くを占める高齢者数は、今後も減少していくことが予想されます。ここ数年は、一般会計からの補助金2億4,000万円で補っていますが、今後患者数が減少していく中で、将来を見据えた病院経営のあり方を検討していただきたいと思いをします。

また、町民が利用しやすい病院を目指して、病院利用者からの意見に対して、改善されたことがわかるよう周知の方法を検討していただくとともに、引き続き環境改善に取り組んでいただきたいと思いをします。

○施策項目「高齢者福祉」

「特別養護老人ホーム「あけぼの園」」については、昨年度の中間報告で、「繰出金の増加要因を把握し、長期的な視点に立った経営」をお願いしていました。

一般会計からの繰出金が10年前（H23年997千円からR3年70,120千円）と比べて約7,000万円増えている要因を分析し、共有していただきたいと思いをします。

また、将来的な高齢者人口の減少と合わせて、介護サービス利用者の将来予測

も考慮して、「デイサービスセンター」とともに、今後の施設運営を検討していただきたいと思います。

○施策項目「障害者福祉」

「障害者支援施設「山びこ学園」」については、コロナ禍でイベントへの参加が難しく、地域の方々との交流に制約がありますが、工夫しながら地域の方々と交流する機会の創出に努めていただきたいと思います。

また、コロナ禍で大変な労力と神経を使っているとのことですが、職員が感染しても誹謗中傷することなくこれまで通り良好な関係を持続させて欲しいと思います。

○福祉・医療施設全体として

10年先の将来を見通すためにも、各施設が連携を密にし、福祉・医療全体での議論の場を設けて、今後の施設運営について検討していただきたいと思います。

○施策項目「学校教育」

「学校給食共同調理場」については、赤水や濁り水で調理に支障が出る可能性があるようですが、リスクを予測したマニュアルを作成するなどして、担当者が代わっても速やかに対応できるやり方を検討していただきたいと思います。

○教育委員会の施設全体

管轄の施設は、時代の変化に対応した運営と利用者の利便性のためにも、利用簿の記入については、町内外別の記入の追加、男女別記入の廃止、記入方法の見直し（用紙から備え付けファイルへ）をしていただきたいと思います。

快適環境・地域づくり部会報告

快適環境・地域づくり部会では、各課が所管する事務事業（3事業）や公共施設（25施設）の評価について、9月22日と9月27日に実施しました。

審議の中で委員から意見があった内容について、総合計画の施策項目ごとに報告いたします。

部会長 高橋 和之

副部会長 山崎 春日

委員 川島 里美、奥村 佐知子、藤原 佑輔、野崎 晃史

○施策項目「景観・公園」

「桜ヶ丘公園センターハウス「フレペ」」については、夏季の開館時間について延長していただき、町民が利用しやすい施設になっていると思います。夏季と冬季の開館時間は異なるため、今後も丁寧な周知をお願いします。

また、フレペ周辺に植えてある果物の木について、担当者によって、果物採取の対応が異なるようですので、フレペの利用目的も踏まえ、指定管理者と協議をして欲しいと思います。

○施策項目「住宅」

下川町では、「ゼロカーボンシティしもかわ」宣言を行い、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しているところです。「公営住宅」と「町営住宅」についても、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）基準を満たした住宅を目指し、断熱性能や省エネ性能の向上、再生可能エネルギーの活用も検討していただきたいと思います。

また、公営住宅等では、ペットの飼育が禁止されていますがルールを守らない入居者がいるため、ルールを守っている町民との間で不公平感が生じていますので、ルールの周知徹底、指導をお願いいたします。町でペット専用住宅の整備が困難であれば、民間事業者への支援によるペット専用住宅の整備検討をお願いします。

さらには、教員の住宅確保のため、関係課が連携を図りながら、計画的な教員住宅の整備を検討していただきたいと思います。

○施策項目「効率的・効果的な行政運営」

「役場庁舎」については、当面は現状維持をしながら移転または建て替えを検討する方針が示されているところであり、これまでも具体的な検討をお願いしてきたところです。各課との連携を諮り、早急な検討、より具体的な行動をお願いします。

○施策項目「消防・救急救助」

「消防水利維持管理事業」については、今年町内で発生した火災について、水道管の口径が小さかったことから、複数の消防車からの給水活動に限界があったとのことですが、今後は防火水槽の設置と水道管の交換を比較し、どちらが安価なのかを検討しながら、消火活動に必要な対策を講じていただきたいと思います。

「消防庁舎」については、役場庁舎の建て替え等と同時期で調整中とのことですが、消防庁舎は既に耐用年数が経過しており、人命に関わる重要な施設であるため、役場庁舎以上に早急に検討する必要があります。下川町全体のランドデザインを考慮したうえで、消防庁舎単独の検討も視野に入れながら、具体的な検討を進めていただきたいと思います。

「第二分団詰所」については、計画的な検討を進めていかなければならない時期に来ているので、老朽度を考慮しながら管理体制等の見直しの検討をお願いします。

産業経済部会報告

産業経済部会では、各課が所管する事務事業（2事業）や公共施設（23施設）の評価について、9月20日と9月22日に実施しました。

審議の中で委員から意見があった内容について、総合計画の施策項目ごとに報告いたします。

部会長 三津橋 弘茂
副部会長 田中 由紀子
委員 高松 峰成、成田 菜穂子、範國 貴裕、伊藤 成人

○施策項目「産業」

「各宿泊施設」について、ホームページを見たときにそれぞれの魅力を発信できていないと感じました。感染症の影響で宿泊客も減少しており、ネット社会となっている現在では、ホームページやSNSでのPRが大切になると考えます。少し手を加えるだけで大きく印象が変わりますので、指定管理者と協議のうえ、利用の増加につながるような更新を検討していただきたいと思います。

「環境共生型モデル住宅「美桑」」については、見た目も良く、環境に配慮した魅力的な施設だと感じています。アメニティなどの消耗品や備え付けの物品を更新することで、環境意識の高い人をターゲットとしたPRを検討していただきたいと思います。

「特用林産物栽培研究所」については、地域にとっても大切な施設であり、地産地消の観点からも非常に重要な施設だと思います。インボイス制度が開始されることにより、民間移行を見据えて経営者の募集を検討しているということですが、引き続き魅力的な施設を維持していただけるような工夫をしていただきたいと思います。

○施策項目「農業」

「農産物加工研究所」について、近年、トマト加工品の市場は右肩下がりであり、トマトジュースも同様に売り上げが落ちているとのことです。その中でも付加価値を付けたものや高額品の売れ筋が良いということですが、これまで使っている温かみのあるラベルに敬意を表したうえで、ラベルの更新や既存のものは残

しつつ2種類のラベルで販売をするなど、まずは手に取ってもらえるような工夫をしていただきたいと思います。

「土壌改良施設」については、建物や施設の老朽化が進み、令和8年度を目処に廃止を予定しているとのことですが、現在利用している町民が不自由なく農作業ができる対策を検討していただきたいと思います。